

2期計画における事業(案)

■赤字：新規事業 ■青字：実施中事業(1期未掲載) ■黒字：継続事業

事業分類	事業番号	事業名	対応する課題番号	事業概要
1. 市街地の整備改善	1	市道山の手通り整備事業【鳥取市】	8・23	・鳥取城跡のお堀端道路(市道山の手通り)を、車道・歩道の再配置、歩道の美装化等により再整備することで、観光地としての景観の向上を図る。
	2	鳥取駅南口交通広場整備事業【鳥取市】	19・25	・環状道路が完成し、駅南の利便性が高まった中、タクシーと一般車の輻輳、観光バスの待機場の不備等、交通結節点の機能が不足している鳥取駅南口の交通広場を再整備することにより、来街者等の利便性の向上を図る。
	3	市道今町3号線道路整備【鳥取市】	8	・鳥取駅前太平線再生プロジェクト事業と連携し、市道今町3号線を拡幅することにより、現在の一方通行を双方向に改めることで、来街者の利便性の向上を図る。
	4	観光用駐車場整備事業【鳥取市】	8・19・25・48	・鳥取城跡周辺に不足している大型バス等が駐車可能な観光用駐車場を整備することにより、城跡公園や仁風閣等を訪れる観光客等の利便性の向上を図る。
	5	サイン整備事業【鳥取市】	25	・主要道路沿いを中心に、色彩やデザインに統一感のある案内・誘導サインを設置することにより、来街者の利便性ならびに回遊性の向上を図る。
	6	市道駅前太平線空間整備事業【鳥取市】	31・44	・道路空間を再配分し、全天候型広場を整備することにより、中心市街地の集客増を図るとともに、地域内外の交流促進を図る。
	7	扇町駐車場(仮称)整備事業【鳥取市】	22・48	・まちの玄関口であるJR鳥取駅周辺エリアにおいて公共駐車場を整備することにより、周辺商業施設等への来訪者の利便性向上を図る。
	8	市道扇幸町1号線整備事業【鳥取市】	8・26	・狭隘な道路の拡幅(2車線化)と併せて歩道を新設することにより、歩行者の安全確保ならびに利便性の向上を図る。
2. 都市福利施設の整備	9	鳥取赤十字病院整備事業【日本赤十字社】	5・7・24	・中心市街地における総合的な医療機能を確保することにより、安心安全な生活環境を提供し、街なか居住の推進を図る。
	10	街なか子育て支援事業【鳥取本通商店街振興組合・(社)地域サポートネットワークとっとり】	9・20・35	・空き店舗等を活用し、子どもたちの遊びの場や託児サービスの提供、各種教室を運営することなどにより、中心市街地における子育て支援機能の充実、ならびに交流の促進を図る。
	11	ふれあいホール運営事業【中国電力】	39・40・44	・ギャラリー、ラウンジ等を併設したホールを運営することにより、中心市街地の集客増を図るとともに、外壁面に設置された大型モニターによるイベント情報等の提供により、中心市街地に対する関心喚起を図る。
	12	パレットとっとり市民交流ホール運営事業【鳥取商工会議所】	44	・商業拠点施設「パレットとっとり」内に併設した多目的ホールを運営することにより、中心市街地の集客増を図るとともに、市民団体等との協働事業により、市民活動の促進、ならびに中心市街地への関心喚起を図る。
3. 街なか居住の推進	13	街なか居住者支援事業 ・街なか住宅家賃助成事業 ・街なか個人住宅取得資金利子補給事業【鳥取市】	1・2・4	・中心市街地の民間賃貸住宅への入居や住宅取得のための支援を行うことにより、中心市街地への定住促進を図る。
	14	既存ストック活用支援事業 ・空き家・空き床活用支援事業 ・街なか住宅セーフティネット活用支援事業【鳥取市】	1・2・3・4	・中心市街地の空き家の利活用や、国の事業を活用した住宅改修を行う場合の追加支援を行うことにより、空き家の解消と中心市街地への定住促進を図る。
	15	住まいネットワーク事業【鳥取市・鳥取県宅地建物取引業協会】	1・2・4・14・15	・中心市街地の不動産情報の提供を行うことにより、中心市街地への関心喚起、ならびに中心市街地への定住促進を図る。
	16	街なか居住体験施設運営事業【(株)ケイティー】	1・2・4・15	・利便性の高い中心市街地での日常生活を実際に体験してもらうことにより、中心市街地への定住促進を図る。
	17	コーポラティブハウス普及支援事業 ・コーポラティブ住宅整備促進事業 ・コーディネーター料支援事業【鳥取市】	1・2・4	・コーポラティブ住宅を建設する場合に、共用部分に係る整備費等に対する支援を行うことにより、中心市街地への定住促進を図る。
	18	低未利用地住宅転換事業(定期借地権利用促進事業)【鳥取市】	1・2・4	・低未利用地を定期借地権付き住宅用地に転換する場合に、土地所有者に対する支援を行うことにより、宅地への転換促進を図る。
	19	鳥取まちおこし隊活動支援事業【鳥取商工会議所】	12・13・44・46	・中心市街地活性化に寄与するまちづくり活動・事業に係る活動費を助成することにより、中心市街地からの居住人口流出防止、ならびに中心市街地への定住促進を図る。
	20	UJIターン促進事業【鳥取市】	1・14・15	・市外からの定住希望者に対する情報提供や住宅改修助成等の支援を行うことにより、中心市街地における居住人口の増加、ならびに中心市街地への関心喚起を図る。
	21	戎町地区防火建築帯共同建替事業【若桜街道戎町地区建設準備組合】	1・3	・地元の地権者を主体とする住居、店舗、福祉施設への共同建替のプロジェクトを支援することにより、中心市街地からの居住人口の流出の防止、ならびに中心市街地への定住促進を図る。
	22	まちづくり協議会運営事業【各地区まちづくり協議会】	12・13	・住民が主体となって地域課題の解決や住みやすい地域の実現に向けて取り組むことにより、中心市街地からの居住人口流出防止、ならびに中心市街地への定住促進を図る。
4. 商業の活性化	23	若桜まちなか生活利便拠点整備事業【未定】	34	・老朽化した店舗兼住宅を建替える「戎町地区防火建築帯共同建替事業」に併せ、1階に新たな共同店舗を整備することにより、商店街の集客増ならびに新たな交流促進を図る。
	24	市道駅前太平線賑わい空間活用事業【新鳥取駅前地区商店街振興組合】	31・35・44・46	・道路空間の再配分により整備する全天候型広場を活用したイベント等を開催することにより、中心市街地の集客増を図るとともに、地域内外の交流促進を図る。
	25	駅南賑わい創出空間事業【未定】	22	・平面駐車場に新たな商業施設を整備することにより、駅周辺における賑わい創出ならびに南北の回遊性の向上を図る。
	26	まちなか観光拠点整備事業【未定】	25	・鳥取城跡を訪れる観光客等が利用できる休憩施設等を整備することにより、観光スポットとしての鳥取城跡周辺の魅力向上を図る。
	27	学生まちなか拠点整備事業【鳥取市】	13・46	・地元大学生等を中心とする若者の活動拠点を整備することにより、若者のまちづくりへの参画や賑わいの創出、新たな交流促進を図る。

	28	若桜街道商店街活性化事業 【若桜街道商店街振興組合】	6・35・ 44・46	・H23年度に整備した拠点施設「こむ・わかさ」の運営を中心に、空き店舗活用によるテナント誘導、およびイベント開催等を行うことにより、生活関連商業の充実ならびに中心市街地の集客増を図るとともに、地域内外の交流促進を図る。
	29	鳥取本通商店街活性化事業 【鳥取本通商店街振興組合】	6・35・ 44・46	・空き店舗活用によるテナント誘導、およびイベント開催等を行うことにより、生活関連商業の充実ならびに中心市街地の集客増を図るとともに、地域内外の交流促進を図る。
	30	鳥取民藝美術館運営事業 【(財)鳥取民藝美術館】	43	・国登録文化財である鳥取民藝美術館を活用し、地元の文化である「民藝」を積極的に発信していくことにより、観光客を中心とする中心市街地の集客増、ならびに中心市街地への関心喚起を図る。
	31	街なか情報発信事業 ・中心市街地エリア情報誌発行事業 ・まちなかマップ作成事業	39・40・ 41・42	・中心市街地に関する多彩な情報を掲載した情報誌の定期発行や、中心市街地のスポット等の情報を掲載した「ガイドマップ」を作成、配布することにより、来街者の利便性の向上を図るとともに、中心市街地への関心喚起を図る。
	32	コンベンション誘致・支援事業 【鳥取市】	43・44	・本市で開催が決定したコンベンションの主催者に対し、助成金を交付(助成対象のみ)することにより、本市へのコンベンション誘致による観光振興を図る。
	33	商店街アーケードLED照明導入促進事業 【鳥取市】	11	・商店街に対して、中心市街地のアーケード照明のLED化への取り組みを支援することにより、中心市街地の環境負荷を低減させ、安心安全な歩行環境の拡充を図る。
	34	パレットとっとり運営事業 【鳥取本通商店街振興組合】	6・24・ 44	・生鮮食料品等の日常生活関連業種が入居する商業施設「パレットとっとり」を運営することにより、来街者や居住者の利便性の向上を図る。
	35	空き店舗対策事業 【鳥取市】	20・33・ 36・37・ 38・41	・空き店舗を活用した新規開業に対する支援を行うことにより、空き店舗の解消と中心市街地の集客増を図るとともに、商店街の活性化を図る。また、鳥取市中心市街地活性化協議会と連携し空き店舗情報も公開する。
	36	新規創業・開業支援事業 【鳥取市】	6・20・ 33・35・ 36・37・ 38	・新たな事業者の掘り起こしを図るため、店舗賃借料、店舗改修費、広告宣伝費に対して補助等を行い、新規創業・開業を行う者を支援することにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図る。
	37	鳥取市商業振興補助事業 【鳥取市】	32・35・ 36・44	・商店街の環境整備や販売促進活動、商店街を活性化させる調査事業や商品開発等のソフト事業に対する支援を行うことにより、商店街のにぎわいを形成し、中心市街地の集客増を図る。
	38	チャレンジショップ事業 【鳥取市・鳥取商工会議所】	20・33	・空き店舗を活用し、新規事業者に対する支援を行うことにより、空き店舗の解消、ならびに地元事業者の育成を図るとともに、不足業種かつ魅力的な店舗を加えることにより、中心市街地の魅力向上を図る。
	39	大型イベント開催事業 ・鳥取しゃんしゃん祭 ・花のまつり・木のまつり ・桜まつり・お城まつり ・土曜日 【各実行委員会・鳥取商店街連合会】	44	・本市における最大規模のイベントである「鳥取しゃんしゃん祭」をはじめ、年間を通じて定期的に大型イベントを開催することにより、中心市街地への来街機会の提供、ならびに集客増を図る。
	40	智頭街道商店街活性化事業 【まちづくり株式会社いちろく・智頭街道商店街振興組合】	35・44・ 46	・空き店舗活用によるテナント誘導、およびイベント開催等を行うことにより、中心市街地の集客増を図るとともに、地域内外の交流促進を図る。
	41	中心市街地活性化イベント支援事業 【鳥取市・鳥取市中心市街地活性化協議会】	44・46	・中心市街地内で開催されるイベント等に対する支援を行うことにより、中心市街地の集客増、および中心市街地に対する関心喚起を図るとともに、事業の企画立案、調整、実施等を通じての人材育成を図る。
	42	因幡の手づくりまつり 【鳥取大学・鳥取環境大学・鳥取短期大学・智頭街道商店街振興組合】	44・46	・商店街アーケードを活用し、地元大学等との連携によるものづくりをテーマにしたイベントを実施することにより、中心市街地の集客増を図るとともに、小学生や大学生を中心とする次世代を含めた地域内外の交流促進を図る。
	43	文化観光施設等運営事業 ・高砂屋(城下町とっとり交流館)運営事業 ・仁風閣運営事業 ・わらべ館運営事業 ・五臓圓ビル運営事業 【(財)鳥取市文化財団・(財)鳥取童謡・おもちゃ館・まちづくり(株)いちろく】	43・44	・中心市街地にある文化観光施設等において、それぞれの特性を活かしたイベント等を開催することにより、中心市街地の集客増を図るとともに、施設間の連携により、来街者の回遊性の向上や滞留時間の延長を図る。
	44	鳥取城跡大手登城路復元整備事業 【鳥取市】	23	・平成17年度に策定した「史跡鳥取城跡附太閤ケ平保存整備基本計画」に基づき、国指定史跡である鳥取城跡の石垣、櫓門等を復元整備することにより、市民の憩いの場として、また観光資源としての魅力向上を図る。
	45	観光ボランティアガイド 【鳥取市・観光ボランティアガイド友の会】	25	・民間ボランティアガイドが地元の歴史、文化、名所等を紹介することにより、来街者の回遊性の向上や滞留時間の延長を図る。
	46	袋川環境整備事業 【袋川をはぐむ会】	28	・中心市街地の代表的な自然である「袋川」の清掃活動やイベント等を実施することにより、来街者や居住者にとって良好な環境整備を図る。
5. 公共交通の利便性向上	47	EV(電気自動車)シェアリング事業 【智頭石油(株)】	11・47	・産学官が連携し、中心市街地におけるEV(電気自動車)を活用したカーシェアリング事業を展開することにより、環境負荷の低減とともに、来街者および居住者の利便性の向上を図る。
	48	100円循環バス「くる梨」運行事業 【鳥取市】	16・17・ 32・47	・中心市街地における公共交通不便地域の解消と公共施設利用者の利便性向上のために循環バスを運行している。平成25年度から、新規に1路線を増設することにより、さらなる来街者および居住者の利便性の向上を図る。
	49	レンタサイクルステーション整備事業 【鳥取市】	47・49	・市内に複数のレンタサイクルステーションを整備することにより、自転車利用の促進による環境負荷の低減、ならびに来街者や居住者の利便性の向上を図る。
	50	市営駐輪場運営事業 【鳥取市】	26	・鳥取駅高架下の自転車駐輪場を運営することにより、来街者および居住者の利便性の向上を図るとともに、歩道内における自転車の駐輪を抑制することにより、歩行者の安全確保を図る。